

新潟市子ども条例に係る周知・啓発状況（令和7年度下期）

新潟市子ども条例について、権利の主体であるこどもたちのほか、幅広い市民に周知・啓発するため、様々な取組を実施しました。

【実施結果】

項目1 発達段階に応じた周知・啓発

- 11月22日にはこども創造センターにおいて、子どもの権利に関する紙芝居の読み聞かせやえんいちあそびを親子連れに対して実施しました。
- 子どもの権利に関する紙芝居を市内のこども園等で活用いただくために、幼保支援課の協力を得ながら短縮版の検討を行っています。今後、見直した内容を市内のこども園等に共有し、各施設での活用を依頼します。



紙芝居の読み聞かせやえんいちの様子



紙芝居 抜粋

項目2 周知・啓発キャンペーンの実施

- 11月の子どもの権利月間にあわせ、幅広い世代にこどもの権利及び子ども条例を周知・啓発するため、以下の取組を実施しました。
- ① BSNキッズフェスティバル（10月5日）
万代シティパークで行われたBSNキ



ブースの様子

ツズフェスティバルにブースを出展しました。多くの親子連れに子ども条例パンフレットや子どもの権利相談室リーフレット、風船を配布するとともに、新潟市子どもの権利相談室「こころのレスキュー隊」マスコットキャラクター ここうさ・ここねこも登場してگریーティングを行いました。

配布物：約 580 セット、
風船：約 800 個



こどもたちと触れ合う
ここうさ・ここねこ



塗り絵体験
の様子

- ② イオンモール新潟亀田インター店
通路におけるパネル展示及び新潟市子ども条例フォーラムのチラシ設置（11月1日～14日）

多くの来店者が見込まれるイオンモール新潟亀田インター店の2階通路において、子ども条例や12月6日の新潟市子ども条例フォーラムのポスター等をパネル展示しました。



パネル展示の様子

- ③ 新潟市子ども条例フォーラムの開催
（12月6日）

子ども条例や子どもの権利相談室をこどもとおとな双方に周知するとともに、子どもの意見表明やおとなとのディスカッションを行う場を設けました。

詳細は別紙1のとおり



実施報告の表紙

- ④ アウトメディアでの周知
・本庁舎正面に子どもの権利月間啓発



デジタルサイネージ

用懸垂幕を掲出しました。

- ・万代シティ、JR 駅構内などのデジタルサイネージに、子どもの権利相談室の周知動画を掲出しました。



デジタルサイネージ

項目3 多様な情報発信ツールを活用した周知啓発

- フリーペーパーassh(11月2日発行)での周知・啓発

assh 紙面にて、子どもの権利相談室及び12月6日の新潟市子ども条例フォーラムの参加者募集に関するタイアップ記事を掲載しました。

子どもの権利相談室の周知として、子どもの権利救済委員の小林委員へインタビューを行い、子どもの権利相談室の概要や悩みを抱えている方へのメッセージなどを掲載しました。

- Komachi12月号(10月25日発行)での周知
新潟市子ども条例フォーラムの参加者募集の記事を掲載しました。

- 地域情報サイト Gatachira(ガタチラ)タイアップ記事による周知
11月11日には新潟市子ども条例フォーラムの参加者募集の記事を掲載しました。

記事掲載にあわせて Instagram 広告を配信しました。



新潟市子ども条例フォーラムポスター

- SNS等での周知
幅広い層への子ども条例や子どもの権利相談室の周知・啓発を図るため、掲載記事や動画を、SNSやネットテレビ(TVer)から配信しました。

配信は子どもの権利月間である11月と1~3月に実施しました。



- 市庁舎等における周知・啓発

新潟市広報番組「水の都新潟市」(NCV)において、2月下旬から3月中旬にかけて定期的にリポーターによる紹介及び子ども向け動画を放送しました。



YouTube
広告動画
(抜粋)

市政情報モニターにおいて相談室に関する動画を放映しました。

10月12日に開催された新潟シティマラソンにおいてユニバーサルランの参加者に対して相談室リーフレットと定規を配布しました。



子ども向け動画抜粋

- こどもの権利ノートへの情報掲載

親の病気や離婚などの様々な事情により、家庭で暮らすことが困難となり、児童相談所から施設や里親のもとへ行くこどもを対象に、こどもの権利ノートを配布しています。このノートにこどもの権利やここうさ・ここねこのイラスト等を掲載することでこどもたちへの周知を図っています。



令和 8 年 4 月 発行

こどもの権利ノート低学年版 表紙

項目4 子どもと関わる職員等への研修を通じた理解の促進

- 放課後児童クラブ職員研修会での周知

1月23日には社会福祉協議会主催の職員研修会においてこどもの権利相談室のリーフレット等を配布し、こどもの権利や相談に対応する窓口が開設したことを周知するため講義やグループワークを行いました。

その他、個別のクラブにおいても職員やこどもに向けた研修を実施しています。

- ヤングケアラー関係職員用 初期対応マニュアルへの掲載

家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められるヤングケアラーに対し、必要な支援を提供していくために作成した「他機関・多職種連携で対応するヤングケアラー支援初期対応マニュアル」において、子ども条例及びこどもの権利相談室の概要を掲載しました。支援に関わる職員が、こどもの権利を念頭に置いて活動することや、こどもの権利相談室を含む関係機関との連携強化が期待されます。

《新潟市子ども条例》

・安心して生きる権利（8条） ・豊かに生き、育つ権利（9条）

条例について詳しくはこちら

・自分らしく生きる権利（10条）・身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利（11条）

・社会に参加する権利（12条）



《新潟市こどもの権利相談室 こころのレスキュー隊》

こころのレスキュー隊について詳しくはこちら

こどもの権利が守られておらず困っている場合は、一緒に考えます。



ヤングケアラー初期対応マニュアル抜粋（未定稿）

- 児童虐待関係機関職員用 初期対応マニュアルへの掲載

養育者がこどもに対して、身体的な暴力を加えたり、適切な養育をせず、こどもの心身を傷つけ、こどもの健全な成長と発達を損なわせる行為である児童虐待について対応するため、こどもや保護者からの聞き取り方を中心に、こどもと関わる現場の初期対応をまとめたマニュアルのなかに、子ども条例について掲載することでこどもの権利につ

いて関係職員へ周知しています。

項目5 妊娠期から継続した学びの機会の確保

- 令和8年度版母子健康手帳への子ども条例周知記事の掲載
母子健康手帳に、こどもの権利に関する特設ページを作成、こどもが有する5つの権利と、これを守るおとなの責務を分かりやすく掲載し配布することとしています。
- 子育て応援パンフレットスキップへの周知記事の掲載
4月下旬発行予定の子育て応援パンフレットスキップに、子ども条例に関するページを作成し、妊娠届提出者、子育て世帯の転入者、公共施設や商業施設等での配布を行います。(令和8年4月下旬)



2026年版スキップ記事(未定稿)

項目6 学校や地域活動におけるこどもやおとなへの周知

- ここうさ・ここねこ着ぐるみの貸出
貸出要領に基づき市民向けに着ぐるみの貸出を行いました。ここうさ・ここねこの着ぐるみが多くのイベント参加者の目に触れることで、新潟市子ども条例やこどもの権利相談室の周知に繋がると考え実施しています。令和7年2月までにイベント等で4件ご活用いただきました。
- 新潟市ミニ人権イラスト展等での周知
1月8日～2月3日に中央図書館ほんぽーとを会場に行われたミニ人権展において、子ども条例周知・啓発パネルやこどもの権利相談室リーフレット等を設置し、施設利用者や地域の方々への周知を進めました。
人権イラスト展において子ども条例の周知を図りました。
- 商業施設での周知
イオンモール新潟亀田インター店内において、新潟市子ども条例フォーラムの様子を掲示し、取組実績を広く周知する予定としています。(3月下旬)

※学校等での周知は、意見表明・社会参加の活動と連動して実施しています。

項目8 事業者への周知・啓発

- 新潟商工会議所会報への掲載等

新潟商工会議所の協力を得て、会員事業者向けのメーリングリストに、子ども条例及び子どもの権利相談室PR記事を掲載していただき、事業者への周知を図りました。

- キッズプロジェクトメンバーに対して、事務局である新潟放送 BSN を通じて新潟市子ども条例フォーラムなどの子ども条例の取り組みや子どもの権利について周知を図りました。次年度には、キッズプロジェクトの各イベントにおいて、参加者に向けて子ども条例パンフレットを配布いただく予定としています。